

# 松山市デジタル化推進補助金のご案内

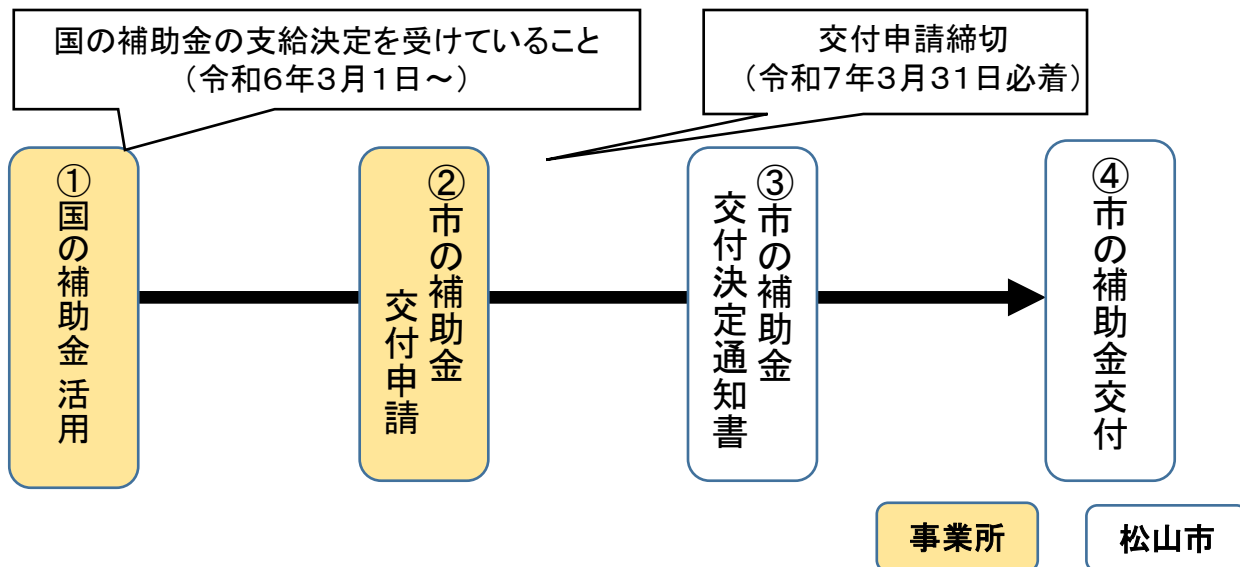
業務の生産性の向上を図るため、国の補助事業を活用しITツールを導入するなど業務のデジタル化を推進する中小企業等を支援します！

	松山市デジタル化推進補助金の概要
補助対象者	市内に事業所を有している中小企業等 ①令和6年3月1日以後に国の補助金の支給決定を受けている者（ただし、大企業を除きます。） ②市税を滞納していない者 <b>※国の補助金の活用が本補助金の申請要件となります。</b> <b>※市内の事業所が行う業務のデジタル化が対象です。</b>
補助対象経費	◇業務のデジタル化を実施するために必要な経費で、かつ、国の補助金の支給決定の基礎となる経費のうち、国の補助金により補てんされない経費  【補助対象事業の想定】 国の補助金により詳細は異なりますが、下記を想定しています。 ▶在庫管理システム、人材管理システムの導入 ▶デジタル化に資するシステムの導入 ▶RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入 ▶（インボイス制度対応）受発注システムの導入 ▶セキュリティ監視システムの導入 など  <b>※国の補助金によって、詳細は異なります。</b>
補助金の額	補助率1/2、上限20万円（千円未満切捨て）
申請期間	令和6年6月17日（月）～令和7年3月31日（月）（必着） <b>※予算の上限に達した場合は、期間内であっても受付を終了する場合があります。</b>

国の補助金とは・・・

- (1) IT導入補助金2023通常枠（A類型・B類型）又はIT導入補助金2024通常枠
- (2) IT導入補助金2023セキュリティ対策推進枠 又はIT導入補助金2024セキュリティ対策推進枠
- (3) IT導入補助金2023デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）又はIT導入補助金2024インボイス枠（インボイス対応類型）
- (4) IT導入補助金2023デジタル化基盤導入枠（商流一括インボイス対応類型）又はIT導入補助金インボイス枠（電子取引類型）

# ご利用の流れ



## 交付申請時の必要書類

	松山市デジタル化推進補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）						
	国の補助金の支給に関する決定通知書※（写し） ※「交付決定通知書」及び「確定通知書」						
	国の補助金の支給決定の基礎となる経費 及び 事業内容が把握できる書類の写し 例：「交付申請 詳細」画面の写し 及び 「実績報告 詳細」画面の写し						
	市税を滞納していないことが分かる書類 <table border="1" data-bbox="182 1145 1385 1344"> <tr> <td>法人</td> <td>・松山市（納税課）が発行した完納証明書 ※発行3か月以内</td> </tr> <tr> <td>個人（市内住所）</td> <td>・松山市（納税課）が発行した完納証明書 ※発行3か月以内</td> </tr> <tr> <td>個人（市外住所）</td> <td>・課税自治体の納税状況がわかる書類 ※発行3か月以内 ・松山市の納付状況確認同意書</td> </tr> </table>	法人	・松山市（納税課）が発行した完納証明書 ※発行3か月以内	個人（市内住所）	・松山市（納税課）が発行した完納証明書 ※発行3か月以内	個人（市外住所）	・課税自治体の納税状況がわかる書類 ※発行3か月以内 ・松山市の納付状況確認同意書
法人	・松山市（納税課）が発行した完納証明書 ※発行3か月以内						
個人（市内住所）	・松山市（納税課）が発行した完納証明書 ※発行3か月以内						
個人（市外住所）	・課税自治体の納税状況がわかる書類 ※発行3か月以内 ・松山市の納付状況確認同意書						
	チェックリスト						

### 【お問合せ先及び申請窓口】

松山市 ふるさと納税・経営支援課 中小企業支援担当  
 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 本館8階  
 TEL：089-948-6783  
 FAX：089-934-1844



※松山市ふるさと納税・経営支援課のホームページから  
 申請書類をダウンロードできます

〈市ホームページ〉

松山市公式HP→くらしの情報→産業→中小企業  
 →松山市デジタル化推進補助金